

## 新商品等開発支援事業について

### 1 基本事項

#### (1) 目的

利根沼田定住自立圏（以下「自立圏」という。）内の事業者間の協働・共創を促進することで、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな観光資源、地場産品等の開発、及び社会情勢の変化に応じた商品の販売方法等のノウハウ取得を誘引し、もって移住・定住、観光等の動機となり得る「新たな価値」の創出を目指すもの。

#### (2) 概要

総務省の地域人材ネット登録者（取組の分類：地場産品発掘・ブランド化、観光振興・交流）である「株式会社アクティブラーニング兼株式会社につぼんの宝物 代表取締役社長 羽根拓也」氏を外部人材として招へいし、令和4年度に一般社団法人沼田青年会議所（以下「JC」という。）が、50周年事業の一環として実施した「群馬利根沼田の宝物」事業について、自立圏の各市町村及び協力団体の主催として、引き継いで実施するもの。

### 2 令和4年度「群馬利根沼田の宝物」（JC50周年記念事業）について

#### (1) 概要

ア 羽根氏が推進する「につぼんの宝物」プロジェクトは、全国の商品の発掘、国内外への紹介、販売支援を行う地域創生プロジェクト。地域セミナー、地域大会（グランプリ）、JAPAN大会、世界大会という4部構成をとっている。

イ 地域セミナーでは、参加事業者が「アクティブラーニング」、「コラボレーション」をキーワードとした商品開発、販売促進のワークショップを受講する。その後、地域大会、JAPAN大会、世界大会が開かれ、それぞれでグランプリを決定。各大会の審査員はバイヤーや料理長が務め、ヒト、商品、ストーリーを総合評価している。

ウ 令和4年度にJCは、「につぼんの宝物」プロジェクトの一環として「群馬利根沼田の宝物」を開催。令和4年8月22日にテラス沼田Waltzホールで開催したキックオフセミナーには、約30事業者等50名が参加。

エ その後9月6日から開始したセミナーへは、29事業者等30名の参加申込があった。なお、参加事業者等の所在地内訳は、沼田市16者、片品村1者、川場村4者、昭和村3者、みなかみ町4者、その他1者となっている。

オ 4回の地域セミナー（講師現地開催1回、講師オンライン開催3回）及びその他のエリアでの参加事業者がオンラインで参加する特別回1回の計5回のセミナーを経て、本事業を通じて生まれたコラボレーション商品3商品を含む7商品9事業者が地域大会に参加。

カ 審査の結果、蒟蒻とお米のスイーツ わび（榎北毛久呂保／榎雪ほたか）がグランプリを獲得、また土田酒造 研究醸造25（土田酒造株式会社）及びワイナリーキヤンプ・プレミアム（奥利根ワイン株式会社／株式会社あかぎチキン／飲水思源）が準グランプリを獲得し、令和5年2月23日～25日に開催されるJAPAN大会（各エリアのグランプリ及び準グランプリ等獲得事業者が出場できる大会）に進出することとなった。

### 3 費用及び事務分担について

#### (1) 概要

ア 契約行為等の主要な事務は沼田市、準備及び当日運営等は、沼田市及び協力団体が担当し、片品・川場・昭和・みなかみ各町村に対しては、①事業に関する周知、②自町村内参加事業者へのフォローアップを依頼するほか、③沼田市に対する負担金の支出を依頼するもの。

#### (2) 外部人材の活用に対する財政措置について

##### ア 概要

定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を展開するため、圏域外における専門性を有する人材を活用するための経費を対象として、特別交付税措置を講じるもの。

##### イ 対象経費

関係市町村が取り組む施策等の分野において相応の専門知識、経験及び実績を有し、全国的に活動している人材等の活用に係る謝金、旅費、資料作成費、会議費、調査委託費等。

##### ウ 措置額

対象経費の一般財源の合計額に0.8を乗じて得た額とする。ただし、その額が1市町村当たり年間700万円を超えるときは、1市町村当たり年間700万円を上限とする。

#### (3) 概算費用

総事業費 約690万円（税込）

#### (4) 負担割合

団体名等	負担額（※1）	実質負担額（※2）
沼田市	約565万円	約113万円
片品・川場・昭和・みなかみ各町村	各 25万円	各 5万円
協力団体	25万円	—

※1 沼田市は、契約主体を務めるため、総事業費の全額を予算措置。各町村及びJCは、負担額分を予算化し、沼田市からの負担金請求に基づき支出。

※2 外部人材の活用に対する財政措置による交付税措置を受けた場合の実質的な負担額。